

令和8年度 保健福祉部保護課会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部保護課では、「最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る支給事務」に従事する会計年度任用職員(事務職)を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	事務職員
業 務 内 容	「最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る支給事務」のうち、書類の受付、整理、発送、各種集計事務など。
必 要 条 件	基本的なパソコン操作 (Word・Excel) のできる方。
任 用 期 間	令和8年8月1日から令和9年3月31日 (任用開始から1ヶ月は条件付採用 (試用期間))
勤 務 場 所	石巻市保健福祉部保護課
勤 務 時 間	月曜日から金曜日 (週5日・週35時間) 8時30分から17時までの間の保護課長が指定する7時間 *45分の休憩あり
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬 単 価	日額 8,421円
支 給 日	毎月10日
通 勤 手 当	通勤距離 (片道2km以上から対象)、週の勤務日数により支給されます
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年1回 (12月) に支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます
休 暇 等	年次有給休暇 (10日) が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	1名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6カ月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和8年7月13日（月）午後5時（必着）
申 込 先	石巻市保健福祉部保護課 住所：〒986-0851 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2495）
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	令和8年7月15日（水） ※試験時間は後日連絡します。
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。